

## 入札手続きの流れ

売却決定日時	令和2年9月25日(金)	開札後即時
納付期限	農地法の許可日から14日以内	
担当課	大野町役場総務課	

○町有地(農地)の売払はおおむね次のような手順で行います。



### 【売却決定】

入札後即時、最高価申込者に対して売却を決定します。

### 【買受代金の納付】

農業委員会の許可後、期限までに代金を現金納付していただきます。  
原則として、買受人が売却決定に基づく買受代金を全額納付したときに、町有財産を取得します。

### 【権利移転の手続き】

町有財産の所有権移転の登記手続きは、買受人が行います。